

令和元年8月19日

大庭町 議会議長 高橋英俊 様

陳情者

自主・平和・民主のための広範な国民連合・神奈川

代表 原田章弘

住所 川崎市幸区幸町4-8 青柳ビル2F

連絡先 090-4419-5091 (越川好昭)



横田ラブコンを撤廃し空域の主権を取り戻し、国内法の適用を求める陳情

2020年の東京オリンピック、パラリンピックに外国から多くの客を招くとする日本政府と米軍が、横田空域を通過する一部民間機の管制を日本が行うことで合意されました。

当面、羽田空港国際便の増便は可能となりましたが、このことにより現在、首都圏を含む1都8県（東京、神奈川、埼玉、栃木、群馬、静岡、山梨、長野、新潟）の上空が米軍により占領されている（横田ラブコン）という実態が報道され、国民の前に明らかになりました。羽田空港を離陸する航空機は、一気に高度を上げて横田ラブコンを避け、着陸時は千葉上空をゆっくりと進み、東京湾上に列をなして着陸を待つという状況です。

この横田ラブコンを迂回することは運賃や時間の面から考えても、大きな問題を抱え、パイロットの緊張ばかりでなく乗客にも不安や危険を強いています。また、首都圏の住民の不安も計り知れません。この空域の占領ともいえる設定は、日米地位協定上の航空管制権に因っています。

神奈川は「第二の基地県」と言われますが、米軍・米軍人による事件・事故が後を絶ちません。事件・事故が起こるたびに司令官が謝罪し、再発防止や再教育を言いますが、決してなくなりません。「憲法の上に日米地位協定があり、国会の上に日米合同委員会がある」との指摘もあります。

このような状況を変えようと全国知事会は昨年、全会一致で「日米地位協定の抜本改定を求める提言」を採択し、国に要請しました。

沖縄県では昨年のドイツ、イタリアに続いて今年はイギリス、ベルギーの地位協定を実態調査に行き、今年の4月に「他国地位協定調査報告書（欧州編）」としてまとめて発表。これら4か国に比べて、日米地位協定では国の主権が大きく損なわれており、抜本的改定が必要と訴えています。

横田ラブコンを撤廃させる問題は、首都圏住民にとって喫緊の課題となっており、日米地位協定抜本改定に向けての具体的な第一歩となります。

私たちは、住民の生活と安全、安心を守るために、米軍が管制権を握る横田ラブコンを日本政府が撤廃させ、首都圏の上空の主権を取り戻し、国内法を適用するよう要請する意見書を貴議会が国に対して提出されることを陳情いたします。

陳情項目

住民の生活と安全、安心を守るために、米軍が管制権を握る横田ラブコンを日本政府が撤廃させ、首都圏の上空の主権を取り戻し、国内法を適用するよう要請する意見書を貴議会が国に提出されること。